

総合人間科学研究科 臨床心理学専攻[博士前期課程]

2003～2006年度入学者対象

公認心理師指定科目読み替えにかかる本学カリキュラムの対応表

| 公認心理師指定科目 | | 本学 臨床心理学専攻(博士前期課程)における対応科目 (2003～2006年度学則) |
|-----------|--------------------------------|---|
| I | ①保健医療分野に関する理論と支援の展開 | 精神医学特論/心身医学特論/精神生理学演習/医療臨床心理学特論 |
| | ②福祉分野に関する理論と支援の展開 | 自閉症児指導法演習/高齢者臨床心理学特論 |
| | ③教育分野に関する理論と支援の展開 | 発達心理学特論/学校カウンセリング特論/人格心理学特論 |
| | ④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 | 犯罪心理学特論 |
| | ⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開 | 産業臨床心理学特論 |
| II | ⑥心理アセスメントに関する理論と実践 | 臨床心理査定演習・ロールシャッハ法演習 |
| | ⑦心理支援に関する理論と実践 | 臨床心理面接法特論 I / 臨床心理面接法特論 II / 学習心理学特論/行動療法演習/プレイセラピー演習 |
| | ⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 | 社会心理学特論/コミュニティ・メンタルヘルス特論/グループセラピー演習 |
| | ⑨心の健康教育に関する理論と実践 | 健康心理学特論 |
| III | ⑩心理実践実習(450時間以上) | 臨床心理実習 I / 臨床心理実習 II / 臨床心理実習 III |

法施行日前に大学院の課程を修了した場合、又は法施行日前に大学院に入学している場合

①から⑩までの科目をその類似性から、I～IIIの3つに分類し、それぞれについて定めた科目(合計6科目以上相当)を修めている場合に、法附則第2条第1項第1号又は同項第2号に該当するものとする。

* I (①～⑤): 主な職域における、心理に関する相談、助言その他の援助に関する科目

→①を含む3科目以上相当を修める

* II (⑥～⑨): 心理状態の観察及び分析ならびに心理に関する相談、助言、指導その他の援助等についての理論に関する科目

→⑥～⑨のうち2科目以上に相当する科目を修める

* III (⑩): 実習科目

→相当する科目を修める(時間は問わない)

【解釈】

「本学 臨床心理学専攻(博士前期課程)における対応科目」欄において、科目名を併記している場合(例:○○○論/×××論/△△△論)は、いずれかの科目を修めていれば公認心理師指定科目に該当しているものとする。